

## 生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」 対応支援委託業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

### 1 件名

生活保護関連業務に係る「自治体情報システムの標準化・共通化」対応支援委託

### 2 履行期間 契約締結した日から令和5年3月31日まで

### 3 履行場所 健康福祉局生活福祉部生活支援課、受託者社内及び別途本市が指定する場所

### 4 業務目的

国が策定した『自治体 DX 推進計画』において、自治体の主要業務システムを標準化・共通化し、令和7年度末までに全ての自治体が標準化・共通化システムへ移行することが自治体の重点取組事項と定義されました。

こうした状況を鑑み、本市は目標期限までに着実に業務を遂行するため、各種調査分析、計画策定及び経費積算等の業務について、円滑かつ確実に推進するため、コンサルタントによる支援を得ることとします。

上記目的を達成するため、価格以外の提案部分を総合的に評価できるプロポーザル方式により事業者を選定します。

### 5 業務内容

詳細については別添「基本仕様書」を参照

- (1) 自治体情報システムの標準化・共通化準拠システム仕様書分析
- (2) フィット&ギャップ分析
- (3) 計画の策定（調達に係るスケジュール作成・経費算定、費用対効果の分析、実装しなかった機能の対応等）
- (4) ベンダへの聞き取り及びRFIにより標準準拠システム等に関する調査及び報告書の作成
- (5) 庁内連携の調整業務（他課との情報連携に係る支援等）
- (6) 端末機器更新対応
- (7) その他情報収集・提供（国からの最新情報取得・解説、他都市の状況確認・報告等）